

専決処分の報告について

- 1 報告件名
上赤塚公園改修工事請負契約の変更
- 2 契約の相手方
板橋区赤塚五丁目34番33号
池田・谷合建設共同企業体
- 3 契約変更の概要
 - (1) 経緯
工事着手後、隣接住民より樹木の根の越境等で影響が及んでいるため、樹木を伐採抜根してほしいと要望があった。また、抜根が必要な箇所は斜面地であり、土の流出を防止することを目的とした低木の植栽及び土留めを設置することが必要となったため、設計変更を行った。
 - (2) 契約金額の増額
変更後 2億3,519万6,950円
変更前 2億2,626万円
増加額 893万6,950円
 - (3) 変更事項

さつき植栽工	1,322株
土留め設置工	132.2m
樹木伐採・抜根	8本
- 4 専決処分年月日
平成29年7月12日